

愛媛労働局発表  
令和8年1月30日

担当 愛媛労働局職業安定部職業対策課  
課長 山岡 裕嗣  
係長 中根 翔馬  
電話 (089) 941-2940

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～県内外外国人労働者数は15,925人 過去最高を更新～  
インドネシア(588人増) フィリピン(418人増)が大きく増加

愛媛労働局(局長 常盤 剛史)はこのほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況をとりまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は15,925人で、前年同期比1,375人、9.5%増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新
  - 国籍別では、労働者数は、ベトナムが最も多く4,183人(外国人労働者数全体の26.3%)、次いでフィリピン4,148人(同26.0%) インドネシア2,338人(同14.7%)の順。一方、中国は減少した。【別表1、参考表】
  - 在留資格別では、労働者数は、「技能実習」が最も多く7,711人(外国人労働者数全体の48.4%)、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が5,594人(同35.1%) (うち特定技能3,895人) 【別表1、参考表】
  - 産業別では、労働者数、事業所数ともに製造業が最も多く、8,635人(外国人労働者数全体の54.2%)、927所(事業所数全体の36.2%) 【別表4】
- 外国人を雇用する事業所数は2,559所で、前年同期比212か所、9.0%増加し、届出義務化以降、過去最高を更新

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和7年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和7年10月末時点)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について

- ・愛媛県内の外国人労働者数は15,925人。前年同期比1,375人（9.5%）増加した。

## ○国籍別の状況（上位5か国）

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	4,183人	71人増↗	26.3%
フィリピン	4,148人	418人増↗	26.0%
インドネシア	2,338人	588人増↗	14.7%
中国	1,474人	169人減↘	9.3%
ミャンマー	1,313人	231人増↗	8.2%

## ○在留資格別の状況（上位5資格）

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
技能実習	7,711人	158人増↗	48.4%
専門的・技術的分野	5,594人	824人増↗	35.1%
身分に基づく在留資格	1,392人	75人増↗	8.7%
資格外活動	908人	281人増↗	5.7%
特定活動	320人	37人増↗	2.0%

## ○産業別の状況（上位5業種）

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	8,635人	595人増↗	54.2%
医療・福祉	1,897人	203人増↗	11.9%
建設業	1,415人	113人増↗	8.9%
卸売業・小売業	1,381人	160人増↗	8.7%
宿泊業・飲食サービス業	728人	97人増↗	4.6%

## 2 外国人を雇用する事業所の状況

## 事業所全体の状況について

- ・愛媛県内の外国人を雇用する事業所数は2,559所。前年同期比212所（9.0%）増加した。

## ○産業別の状況（上位5業種）

	事業所数	前年同期比	構成比
製造業	927所	57所増↗	36.2%
建設業	356所	33所増↗	13.9%
卸売業・小売業	292所	25所増↗	11.4%
医療・福祉	255所	23所増↗	10.0%
宿泊業・飲食サービス業	187所	35所増↗	7.3%

### 3 地域別の状況

#### 地域別の状況について

- ・愛媛県内の地域別による外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数とともに松山公共職業安定所が最も多く4,855人、948所。

#### ○地域別の外国人労働者数及び事業所数の状況

	労働者数	前年比	構成比	事業所数	前年比	構成比
松山所	4,855人	636人増△	30.5%	948所	94所増△	37.0%
今治所	4,813人	321人増△	30.2%	682所	47所増△	26.7%
新居浜所	1,654人	74人増△	10.4%	236所	27所増△	9.2%
西条所	1,281人	87人増△	8.0%	204所	20所増△	8.0%
四国中央所	1,068人	88人増△	6.7%	152所	同数	5.9%
宇和島所	1,025人	123人増△	6.4%	155所	16所増△	6.1%
八幡浜所	750人	62人増△	4.7%	121所	7所増△	4.7%
大洲所	479人	16人減△	3.0%	61所	1所増△	2.4%

※一部名称を省略して記載しています。公共職業安定所→所、外国人労働者数→労働者数、前年同期比→前年比

### 4 愛媛県内の特徴

#### 外国人労働者数について

##### 外国人労働者数が多い上位3か国 ※() 内は構成比

###### 【全国】

- ・ベトナム 605,906人 (23.6%)
- ・中国 431,949人 (16.8%)
- ・フィリピン 260,869人 (10.1%)

###### 【愛媛】

- ・ベトナム 4,183人 (26.3%) ※71人増△
- ・フィリピン 4,148人 (26.0%) ※418人増△
- ・インドネシア 2,338人 (14.7%) ※588人増△

##### 産業別外国人労働者数の割合が高い3業種 ※() 内は構成比

###### 【全国】

- ・製造業 635,075人 (24.7%)
- ・サービス業 391,946人 (15.2%)
- ・卸売業、小売業 340,687人 (13.3%)

###### 【愛媛】

- ・製造業 8,635人 (54.2%) ※595人増△
- ・医療、福祉 1,897人 (11.9%) ※203人増△
- ・建設業 1,415人 (8.9%) ※113人増△

##### 在留資格別外国人労働者数の割合が高い3資格 ※() 内は構成比

###### 【全国】

- ・専門的、技術的分野 865,588人 (33.7%)
- ・身分に基づく在留資格 645,590人 (25.1%)
- ・技能実習 499,394人 (19.4%)

###### 【愛媛】

- ・技能実習 7,711人 (48.4%) ※158人増△
- ・専門的、技術的分野 5,594人 (35.1%) ※824人増△
- ・身分に基づく在留資格 1,392人 (8.7%) ※75人増△

##### 在留資格「特定技能」を有する外国人労働者数の過去5年間の推移 ※() 内は構成比

###### 【全国】

- ・令和7年 286,225人 (11.1%) ※38.3%増△
- ・令和6年 206,995人 (9.0%) ※49.4%増△
- ・令和5年 138,518人 (6.8%) ※75.2%増△
- ・令和4年 79,054人 (4.3%) ※167.1%増△
- ・令和3年 29,592人 (1.7%) ※307.5%増△

###### 【愛媛】

- ・令和7年 3,895人 (24.5%) ※24.0%増△
- ・令和6年 3,140人 (21.6%) ※36.6%増△
- ・令和5年 2,298人 (18.4%) ※117.0%増△
- ・令和4年 1,059人 (10.4%) ※200.9%増△
- ・令和3年 352人 (3.7%) ※274.5%増△

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和7年10月末時点)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

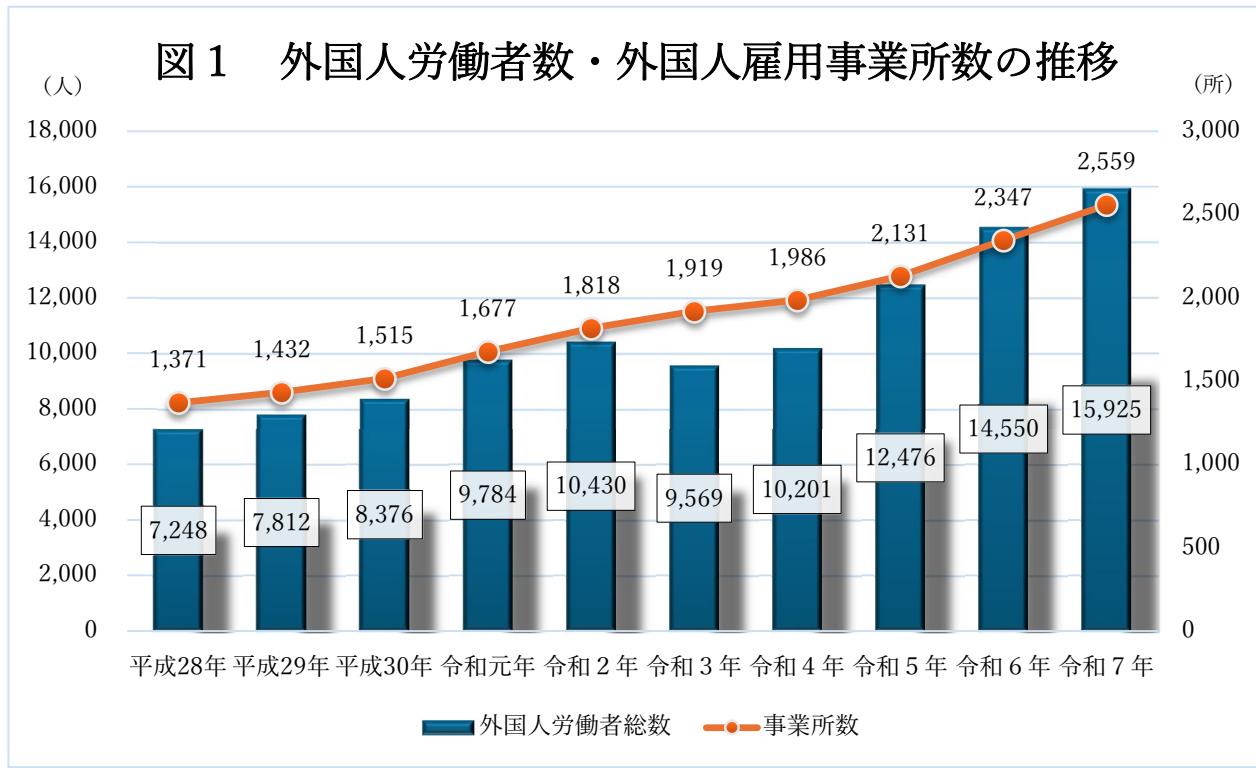
なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和7年10月末時点、外国人労働者数は15,925人、外国人を雇用する事業所数は2,559所であり、令和6年10月末時点（14,550人、2,347所）に比べ、1,375人、212所増加している。【図1】

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。対前年増加率は、外国人労働者数で9.5%と前年16.6%から7.1ポイント下降し、事業所数で9.0%と前年10.1%から1.1ポイント下降している。【参考表】



※各図の数値は単位未満を、各図の割合の数値は小数点以下第2位を、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

## 2 国籍別、在留資格別の外国人労働者の状況

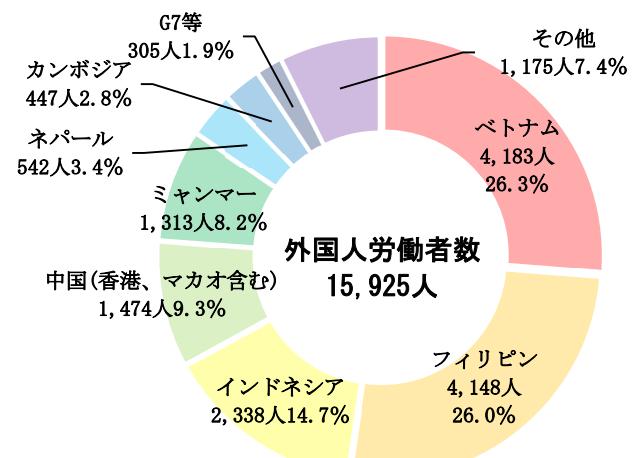
(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,183人であり、外国人労働者数全体の26.3%を占めている。

次いで、フィリピン4,148人(同26.0%)、インドネシア2,338人(同14.7%)となっている。増加率では、インドネシアが前年同期比33.6%(588人)、ネパールが同28.4%(120人)、ミャンマーが同21.3%(231人)、フィリピンが同11.2%(418人)の増加となっている。

一方、中国が前年同期比10.3%(169人)、カンボジアが同1.8%(8人)減少している。

【図2、別表1、参考表】

図2 国籍別外国人労働者の割合

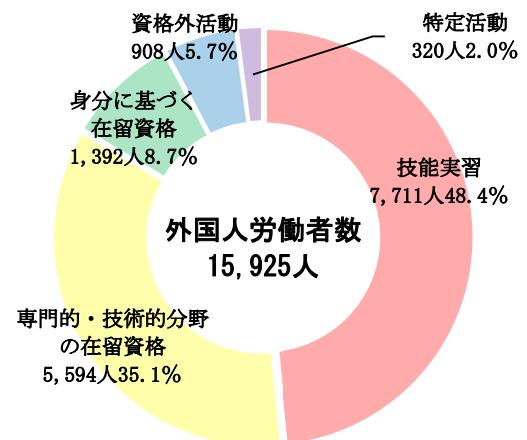


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く7,711人で外国人労働者数全体の48.4%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が5,594人(同35.1%)、「身分に基づく在留資格※2」が1,392人(同8.7%)の順となっている。【図3、別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は3,895人※3となっている。(前年同期比755人、24.0%の増加)

【別表1、参考表】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が最も高く65.1%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が29.0%となっている。

フィリピンでは「技能実習」が49.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が39.1%、うち「特定技能」が35.2%となっている。

インドネシアでは「技能実習」が53.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が38.0%となっている。【別表1】

※1「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※2「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3在留資格が「技能実習」等から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

### 3 地域別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、松山が今治を上回り、労働者数全体の30.5%、次いで今治が30.2%となっており、この2地域で全体の6割を占める。

また、大洲では唯一、前年同期比16人(3.2%)減少した。

【図4、別表2】

図4 地域別（安定所別）外国人労働者数



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く54.2%を占め、次いで「医療、福祉」11.9%、「建設業」8.9%となっている。

また、産業別の増加率をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が前年同期比で35.8%と最も高い増加となっている。割合が高い産業では「宿泊業・飲食サービス業」が同15.4%増加、「卸売業、小売業」が同13.1%増加、「医療、福祉」が同12.0%増加となっている。【図5、別表4、参考表】

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の19.7%にあたる1,703人となっている。「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ40.5%(1,295人)、23.4%(118人)となっている。【別表4、参考表】

(3) 地域別（安定所別）・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に今治では「製造業」が78.2%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」54.0%、「医療、福祉」13.4%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が62.9%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が41.7%、「医療、福祉」が10.8%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にフィリピンでは69.8%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が41.2%と最も高い割合を示している。【別表7】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の47.5%を占めている。【図6、別表8】

図5 産業別外国人労働者の割合

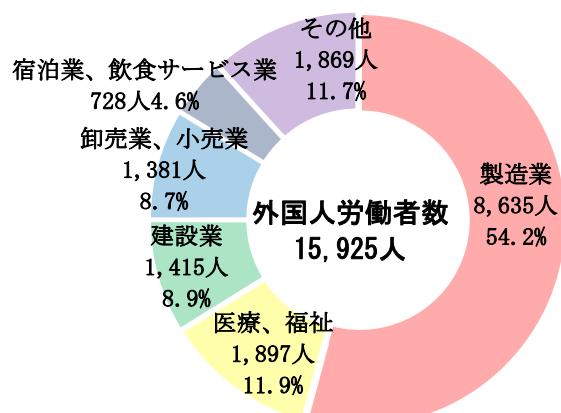
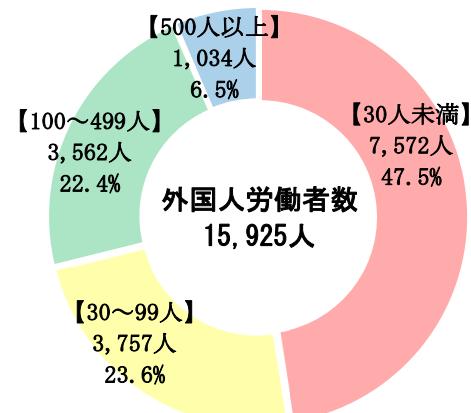


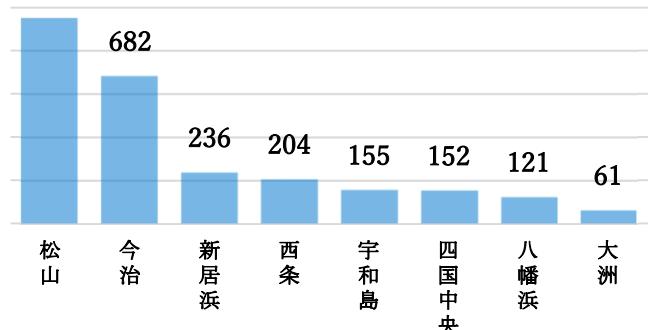
図6 事業所規模別外国人労働者の割合



#### 4 地域別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、松山 37.0%、今治 26.7%、新居浜 9.2%、西条 8.0%、宇和島 6.1%の順となっている。外国人労働者数と同様に事業所数でも松山、今治地域で全体の6割を占めている。【図7、別表2】

図7 地域別（安定所別）外国人雇用事業所数  
(所)



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 36.2%、「建設業」が 13.9%、「卸売業、小売業」が 11.4%の順となっている。

また、産業別の増加率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が前年同期比で 23.0% 増加、「運輸業、郵便業」が同 21.4% 増加、「建設業」が同 10.2% の増加となっている。【図8、別表4、参考表】

(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 65.3% を占めている。

増加率では、「30人未満」規模の事業所が前年同期比 11.3% (169 所)、「30～99人」規模の事業所が同 5.1% (26 所)、「100～499人」規模の事業所が同 5.4% (15 所) の増加、「500人以上」規模の事業所が同 3.2% (2 所) の増加となっている。【図9、別表8、参考表】

図8 産業別外国人雇用事業所の割合

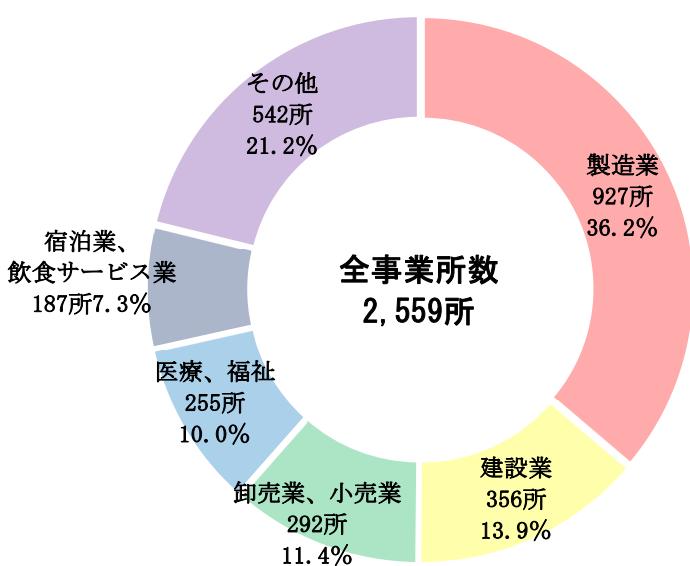
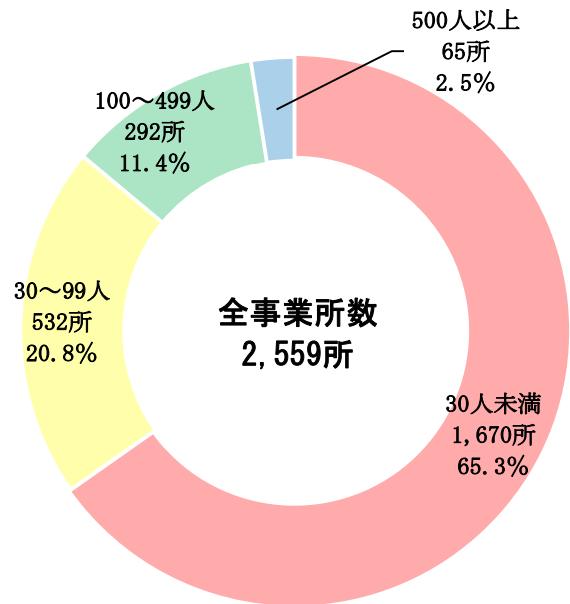


図9 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

〔別表1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格 計	⑤身に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学		うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
			うち特定技能										
<b>全国籍計</b>	<b>15,925</b>	<b>5,594</b> (35.1%)	1,173 (7.4%)	3,895 (24.5%)	<b>320</b> (2.0%)	<b>7,711</b> (48.4%)	<b>908</b> (5.7%)	<b>753</b> (4.7%)	<b>1,392</b> (8.7%)	813 (5.1%)	380 (2.4%)	35 (0.2%)	164 (1.0%)
<b>ベトナム</b>	<b>4,183</b> [26.3%]	<b>1,213</b> (29.0%)	360 (8.6%)	836 (20.0%)	<b>110</b> (2.6%)	<b>2,722</b> (65.1%)	<b>73</b> (1.7%)	35 (0.8%)	<b>65</b> (1.6%)	17 (0.4%)	43 (1.0%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)
<b>中国 (香港、マカオを含む)</b>	<b>1,474</b> [9.3%]	<b>494</b> (33.5%)	207 (14.0%)	218 (14.8%)	<b>31</b> (2.1%)	<b>443</b> (30.1%)	<b>130</b> (8.8%)	110 (7.5%)	<b>376</b> (25.5%)	285 (19.3%)	69 (4.7%)	10 (0.7%)	12 (0.8%)
<b>フィリピン</b>	<b>4,148</b> [26.0%]	<b>1,622</b> (39.1%)	109 (2.6%)	1,459 (35.2%)	<b>62</b> (1.5%)	<b>2,033</b> (49.0%)	<b>12</b> (0.3%)	2 (0.0%)	<b>419</b> (10.1%)	250 (6.0%)	87 (2.1%)	13 (0.3%)	69 (1.7%)
<b>ネパール</b>	<b>542</b> [3.4%]	<b>215</b> (39.7%)	140 (25.8%)	47 (8.7%)	<b>7</b> (1.3%)	<b>43</b> (7.9%)	<b>264</b> (48.7%)	203 (37.5%)	<b>13</b> (2.4%)	10 (1.8%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)
<b>インドネシア</b>	<b>2,338</b> [14.7%]	<b>889</b> (38.0%)	57 (2.4%)	772 (33.0%)	<b>60</b> (2.6%)	<b>1,258</b> (53.8%)	<b>75</b> (3.2%)	73 (3.1%)	<b>56</b> (2.4%)	33 (1.4%)	19 (0.8%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)
<b>ミャンマー</b>	<b>1,313</b> [8.2%]	<b>476</b> (36.3%)	35 (2.7%)	429 (32.7%)	<b>16</b> (1.2%)	<b>644</b> (49.0%)	<b>172</b> (13.1%)	171 (13.0%)	<b>5</b> (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
<b>ブラジル</b>	<b>160</b> [1.0%]	<b>1</b> (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	<b>2</b> (1.3%)	<b>3</b> (1.9%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	<b>154</b> (96.3%)	55 (34.4%)	48 (30.0%)	5 (3.1%)	46 (28.8%)
<b>韓国</b>	<b>174</b> [1.1%]	<b>108</b> (62.1%)	65 (37.4%)	2 (1.1%)	<b>1</b> (0.6%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>13</b> (7.5%)	12 (6.9%)	<b>52</b> (29.9%)	31 (17.8%)	18 (10.3%)	1 (0.6%)	2 (1.1%)
<b>スリランカ</b>	<b>146</b> [0.9%]	<b>63</b> (43.2%)	36 (24.7%)	24 (16.4%)	<b>6</b> (4.1%)	<b>25</b> (17.1%)	<b>48</b> (32.9%)	35 (24.0%)	<b>4</b> (2.7%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
<b>タイ</b>	<b>119</b> [0.7%]	<b>42</b> (35.3%)	9 (7.6%)	23 (19.3%)	<b>1</b> (0.8%)	<b>57</b> (47.9%)	<b>3</b> (2.5%)	3 (2.5%)	<b>16</b> (13.4%)	9 (7.6%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)
<b>インド</b>	<b>103</b> [0.6%]	<b>58</b> (56.3%)	29 (28.2%)	7 (6.8%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>31</b> (30.1%)	<b>8</b> (7.8%)	6 (5.8%)	<b>6</b> (5.8%)	3 (2.9%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)
<b>ペルー</b>	<b>24</b> [0.2%]	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	<b>24</b> (100.0%)	12 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (50.0%)
<b>カンボジア</b>	<b>447</b> [2.8%]	<b>67</b> (15.0%)	2 (0.4%)	61 (13.6%)	<b>7</b> (1.6%)	<b>359</b> (80.3%)	<b>1</b> (0.2%)	1 (0.2%)	<b>13</b> (2.9%)	4 (0.9%)	9 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
<b>G 7等 (注4)</b>	<b>305</b> [1.9%]	<b>202</b> (66.2%)	43 (14.1%)	2 (0.7%)	<b>2</b> (0.7%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>3</b> (1.0%)	2 (0.7%)	<b>98</b> (32.1%)	57 (18.7%)	39 (12.8%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
うちアメリカ	148 [0.9%]	113 (76.4%)	20 (13.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)	2 (1.4%)	32 (21.6%)	15 (10.1%)	16 (10.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)
うちイギリス	59 [0.4%]	46 (78.0%)	10 (16.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (22.0%)	7 (11.9%)	6 (10.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
<b>その他</b>	<b>449</b> [2.8%]	<b>144</b> (32.1%)	80 (17.8%)	15 (3.3%)	<b>15</b> (3.3%)	<b>93</b> (20.7%)	<b>106</b> (23.6%)	100 (22.3%)	<b>91</b> (20.3%)	45 (10.0%)	35 (7.8%)	0 (0.0%)	11 (2.4%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	2,559	232	[9.1%]	100.0%	15,925	2,062	[12.9%]
1 松山公共職業安定所	948	38	[4.0%]	37.0%	4,855	248	[5.1%]
2 今治公共職業安定所	682	140	[20.5%]	26.7%	4,813	1,390	[28.9%]
3 八幡浜公共職業安定所	121	1	[0.8%]	4.7%	750	1	[0.1%]
4 宇和島公共職業安定所	155	1	[0.6%]	6.1%	1,025	6	[0.6%]
5 新居浜公共職業安定所	236	23	[9.7%]	9.2%	1,654	258	[15.6%]
6 西条公共職業安定所	204	24	[11.8%]	8.0%	1,281	128	[10.0%]
7 四国中央公共職業安定所	152	2	[1.3%]	5.9%	1,068	17	[1.6%]
8 大洲公共職業安定所	61	3	[4.9%]	2.4%	479	14	[2.9%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格 構成比 (注1)	⑤身分に基づく在留資格			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)		うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
総数	15,925	5,594 (35.1%)	1,173	3,895	320 (2.0%)	7,711 (48.4%)	908 (5.7%)	753	1,392 (8.7%)	813	380	35	164
1 松山公共職業安定所	4,855	1,701 (35.0%)	382	1,102	96 (2.0%)	1,997 (41.1%)	504 (10.4%)	418	557 (11.5%)	363	159	6	29
2 今治公共職業安定所	4,813	1,649 (34.3%)	228	1,369	90 (1.9%)	2,603 (54.1%)	206 (4.3%)	183	265 (5.5%)	174	47	16	28
3 八幡浜公共職業安定所	750	258 (34.4%)	48	189	17 (2.3%)	406 (54.1%)	28 (3.7%)	21	41 (5.5%)	17	19	1	4
4 宇和島公共職業安定所	1,025	242 (23.6%)	32	188	27 (2.6%)	683 (66.6%)	9 (0.9%)	3	64 (6.2%)	35	20	1	8
5 新居浜公共職業安定所	1,654	548 (33.1%)	163	298	63 (3.8%)	651 (39.4%)	136 (8.2%)	121	256 (15.5%)	89	86	9	72
6 西条公共職業安定所	1,281	559 (43.6%)	156	360	14 (1.1%)	606 (47.3%)	11 (0.9%)	3	91 (7.1%)	55	19	2	15
7 四国中央公共職業安定所	1,068	392 (36.7%)	136	192	10 (0.9%)	565 (52.9%)	13 (1.2%)	4	88 (8.2%)	60	24	-	4
8 大洲公共職業安定所	479	245 (51.1%)	28	197	3 (0.6%)	200 (41.8%)	1 (0.2%)	-	30 (6.3%)	20	6	-	4

注1 ( ) 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注2)	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注3)	
<b>全産業計</b>	<b>2,559</b>	232 [9.1%]	100.0%	<b>15,925</b>	2,062 [12.9%]
<b>A 農業、林業</b>	<b>91</b>	0 [0.0%]	3.6%	<b>367</b>	0 [0.0%]
うち 農業	84	0 [0.0%]	3.3%	356	0 [0.0%]
<b>B 漁業</b>	<b>29</b>	0 [0.0%]	1.1%	<b>158</b>	0 [0.0%]
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>3</b>	0 [0.0%]	0.1%	<b>14</b>	0 [0.0%]
<b>D 建設業</b>	<b>356</b>	10 [2.8%]	13.9%	<b>1,415</b>	85 [6.0%]
<b>E 製造業</b>	<b>927</b>	172 [18.6%]	36.2%	<b>8,635</b>	1,703 [19.7%]
うち 食料品製造業	136	8 [5.9%]	5.3%	2,278	174 [7.6%]
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0%]	0.1%	55	0 [0.0%]
うち 繊維工業	141	6 [4.3%]	5.5%	1,151	46 [4.0%]
うち 金属製品製造業	81	12 [14.8%]	3.2%	505	118 [23.4%]
うち 生産用機械器具製造業	49	5 [10.2%]	1.9%	352	27 [7.7%]
うち 電気機械器具製造業	18	1 [5.6%]	0.7%	108	4 [3.7%]
うち 輸送用機械器具製造業	376	133 [35.4%]	14.7%	3,194	1,295 [40.5%]
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>1</b>	0 [0.0%]	0.0%	<b>1</b>	0 [0.0%]
<b>G 情報通信業</b>	<b>27</b>	3 [11.1%]	1.1%	<b>49</b>	9 [18.4%]
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>51</b>	3 [5.9%]	2.0%	<b>141</b>	18 [12.8%]
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>292</b>	7 [2.4%]	11.4%	<b>1,381</b>	44 [3.2%]
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>7</b>	0 [0.0%]	0.3%	<b>13</b>	0 [0.0%]
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>17</b>	0 [0.0%]	0.7%	<b>57</b>	0 [0.0%]
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>34</b>	3 [8.8%]	1.3%	<b>110</b>	3 [2.7%]
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>187</b>	3 [1.6%]	7.3%	<b>728</b>	40 [5.5%]
うち 宿泊業	36	1 [2.8%]	1.4%	189	35 [18.5%]
うち 飲食店	147	2 [1.4%]	5.7%	502	5 [1.0%]
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>29</b>	0 [0.0%]	1.1%	<b>86</b>	0 [0.0%]
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>86</b>	5 [5.8%]	3.4%	<b>248</b>	10 [4.0%]
<b>P 医療、福祉</b>	<b>255</b>	3 [1.2%]	10.0%	<b>1,897</b>	32 [1.7%]
うち 医療業	65	1 [1.5%]	2.5%	297	4 [1.3%]
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	187	2 [1.1%]	7.3%	1,596	28 [1.8%]
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>15</b>	1 [6.7%]	0.6%	<b>45</b>	1 [2.2%]
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>119</b>	22 [18.5%]	4.7%	<b>429</b>	117 [27.3%]
うち 自動車整備業	24	0 [0.0%]	0.9%	85	0 [0.0%]
うち 職業紹介・労働者派遣業	20	10 [50.0%]	0.8%	67	33 [49.3%]
うち その他の事業サービス業	46	10 [21.7%]	1.8%	203	79 [38.9%]
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>32</b>	0 [0.0%]	1.3%	<b>150</b>	0 [0.0%]
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>1</b>	0 [0.0%]	0.0%	<b>1</b>	0 [0.0%]

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		
総数	15,925	367	2.3%	1,415	8.9%	8,635	54.2%	141	0.9%	1,381	8.7%	728	4.6%	248	1.6%	1,897	11.9%	429	2.7%
1 松山公共職業安定所	4,855	56	1.2%	632	13.0%	1,538	31.7%	48	1.0%	489	10.1%	407	8.4%	192	4.0%	934	19.2%	271	5.6%
2 今治公共職業安定所	4,813	6	0.1%	295	6.1%	3,762	78.2%	64	1.3%	188	3.9%	146	3.0%	17	0.4%	193	4.0%	48	1.0%
3 八幡浜公共職業安定所	750	75	10.0%	24	3.2%	403	53.7%	3	0.4%	98	13.1%	6	0.8%	4	0.5%	82	10.9%	4	0.5%
4 宇和島公共職業安定所	1,025	120	11.7%	17	1.7%	364	35.5%	-	0.0%	287	28.0%	36	3.5%	5	0.5%	51	5.0%	5	0.5%
5 新居浜公共職業安定所	1,654	4	0.2%	232	14.0%	902	54.5%	6	0.4%	41	2.5%	80	4.8%	18	1.1%	286	17.3%	39	2.4%
6 西条公共職業安定所	1,281	67	5.2%	97	7.6%	744	58.1%	1	0.1%	123	9.6%	33	2.6%	5	0.4%	167	13.0%	11	0.9%
7 四国中央公共職業安定所	1,068	33	3.1%	88	8.2%	594	55.6%	17	1.6%	124	11.6%	18	1.7%	4	0.4%	138	12.9%	41	3.8%
8 大洲公共職業安定所	479	6	1.3%	30	6.3%	328	68.5%	2	0.4%	31	6.5%	2	0.4%	3	0.6%	46	9.6%	10	2.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業	うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)									
総数	15,925	367	2.3%	1,415	8.9%	8,635	54.2%	141	0.9%	1,381	8.7%	728	4.6%	248	1.6%	1,897	11.9%	429	2.7%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	5,594	124	2.2%	327	5.8%	3,020	54.0%	80	1.4%	444	7.9%	222	4.0%	133	2.4%	747	13.4%	109	1.9%
うち技術・人文知識・国際業務	1,173	3	0.3%	87	7.4%	430	36.7%	73	6.2%	273	23.3%	59	5.0%	37	3.2%	13	1.1%	68	5.8%
うち特定技能	3,895	121	3.1%	234	6.0%	2,445	62.8%	6	0.2%	158	4.1%	112	2.9%	2	0.1%	686	17.6%	37	0.9%
②特定活動（注4）	320	5	1.6%	34	10.6%	137	42.8%	3	0.9%	31	9.7%	13	4.1%	-	0.0%	85	26.6%	-	0.0%
③技能実習	7,711	231	3.0%	1,006	13.0%	4,848	62.9%	24	0.3%	516	6.7%	43	0.6%	-	0.0%	749	9.7%	125	1.6%
④資格外活動	908	-	0.0%	4	0.4%	50	5.5%	5	0.6%	251	27.6%	325	35.8%	19	2.1%	165	18.2%	74	8.1%
うち留学	753	-	0.0%	4	0.5%	25	3.3%	4	0.5%	211	28.0%	266	35.3%	13	1.7%	156	20.7%	63	8.4%
⑤身分に基づく在留資格	1,392	7	0.5%	44	3.2%	580	41.7%	29	2.1%	139	10.0%	125	9.0%	96	6.9%	151	10.8%	121	8.7%
うち永住者	813	3	0.4%	23	2.8%	300	36.9%	20	2.5%	94	11.6%	74	9.1%	66	8.1%	101	12.4%	67	8.2%
うち日本人の配偶者等	380	3	0.8%	14	3.7%	156	41.1%	8	2.1%	33	8.7%	30	7.9%	26	6.8%	41	10.8%	43	11.3%
うち永住者の配偶者等	35	-	0.0%	2	5.7%	19	54.3%	0	0.0%	3	8.6%	6	17.1%	-	0.0%	2	5.7%	1	2.9%
うち定住者	164	1	0.6%	5	3.0%	105	64.0%	1	0.6%	9	5.5%	15	9.1%	4	2.4%	7	4.3%	10	6.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率](注2)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)								
全国籍計	15,925	2,062	12.9%	367	2.3%	1,415	8.9%	8,635	54.2%	141	0.9%	1,381	8.7%	728	4.6%	248	1.6%	1,897	11.9%	429	2.7%
ベトナム	4,183	261	6.2%	156	3.7%	463	11.1%	2,762	66.0%	7	0.2%	400	9.6%	88	2.1%	3	0.1%	161	3.8%	52	1.2%
中国 (香港、マカオを含む)	1,474	186	12.6%	17	1.2%	45	3.1%	864	58.6%	19	1.3%	201	13.6%	93	6.3%	36	2.4%	89	6.0%	50	3.4%
フィリピン	4,148	1,149	27.7%	120	2.9%	317	7.6%	2,896	69.8%	54	1.3%	124	3.0%	55	1.3%	22	0.5%	360	8.7%	106	2.6%
ネパール	542	38	7.0%	3	0.6%	26	4.8%	68	12.5%	3	0.6%	129	23.8%	174	32.1%	3	0.6%	96	17.7%	12	2.2%
インドネシア	2,338	102	4.4%	24	1.0%	319	13.6%	1,017	43.5%	14	0.6%	173	7.4%	55	2.4%	2	0.1%	527	22.5%	49	2.1%
ミャンマー	1,313	74	5.6%	13	1.0%	106	8.1%	285	21.7%	11	0.8%	113	8.6%	152	11.6%	1	0.1%	541	41.2%	86	6.5%
ブラジル	160	91	56.9%	-	0.0%	9	5.6%	132	82.5%	-	0.0%	7	4.4%	2	1.3%	-	0.0%	1	0.6%	4	2.5%
韓国	174	7	4.0%	1	0.6%	3	1.7%	71	40.8%	13	7.5%	25	14.4%	14	8.0%	13	7.5%	9	5.2%	12	6.9%
スリランカ	146	7	4.8%	5	3.4%	5	3.4%	13	8.9%	1	0.7%	38	26.0%	23	15.8%	1	0.7%	45	30.8%	6	4.1%
タイ	119	74	62.2%	-	0.0%	5	4.2%	90	75.6%	-	0.0%	13	10.9%	4	3.4%	2	1.7%	1	0.8%	2	1.7%
インド	103	13	12.6%	1	1.0%	16	15.5%	40	38.8%	3	2.9%	10	9.7%	18	17.5%	1	1.0%	4	3.9%	5	4.9%
ペルー	24	5	20.8%	-	0.0%	-	0.0%	14	58.3%	1	4.2%	1	4.2%	3	12.5%	-	0.0%	-	0.0%	4	16.7%
カンボジア	447	13	2.9%	22	4.9%	63	14.1%	226	50.6%	1	0.2%	79	17.7%	1	0.2%	-	0.0%	4	0.9%	16	3.6%
G 7等 (注4)	305	10	3.3%	-	0.0%	-	0.0%	10	3.3%	4	1.3%	6	2.0%	12	3.9%	120	39.3%	11	3.6%	2	0.7%
うちアメリカ	148	6	4.1%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.4%	1	0.7%	2	1.4%	7	4.7%	49	33.1%	3	2.0%	2	1.4%
うちイギリス	59	2	3.4%	-	0.0%	-	0.0%	2	3.4%	-	0.0%	1	1.7%	-	0.0%	29	49.2%	3	5.1%	-	0.0%
その他	449	32	7.1%	5	1.1%	38	8.5%	147	32.7%	10	2.2%	62	13.8%	34	7.6%	44	9.8%	48	10.7%	23	5.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注3)	
全事業所規模計	<b>2,559</b>	232 [9.1%]	100.0%	<b>15,925</b>	2,062 [12.9%]	100.0%	6.2	8.9
事業所労働者数	30人未満	<b>1,670</b>	162 [9.7%]	65.3%	<b>7,572</b>	1,346 [17.8%]	47.5%	4.5
	30～99人	<b>532</b>	39 [7.3%]	20.8%	<b>3,757</b>	480 [12.8%]	23.6%	7.1
	100～499人	<b>292</b>	28 [9.6%]	11.4%	<b>3,562</b>	212 [6.0%]	22.4%	12.2
	500人以上	<b>65</b>	3 [4.6%]	2.5%	<b>1,034</b>	24 [2.3%]	6.5%	15.9
								8.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【愛媛労働局】

各年10月末時点

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	事業所数			外国人労働者数					
		対前年増減数	対前年増減比	男性	女性	対前年増減数	対前年増減比		
令和3年	1,919	101	5.6%	9,569	5,102	4,467	-861	-8.3%	
令和4年	1,986	67	3.5%	10,201	5,565	4,636	632	6.6%	
令和5年	2,131	145	7.3%	12,476	6,855	5,621	2275	22.3%	
令和6年	2,347	216	10.1%	14,550	8,227	6,323	2,074	16.6%	
令和7年	2,559	212	9.0%	15,925	9,149	6,776	1,375	9.5%	

外国人雇用事業所数

（単位：所）

	令和3年	派遣・請負	令和4年	派遣・請負	令和5年	派遣・請負	令和6年	派遣・請負	令和7年	派遣・請負	対前年 増減数	派遣・請負	対前年 増減比	派遣・請負						
事業所総数	1,919	(5.0)	209	1,986	(5.1)	209	2,131	(5.9)	229	2,347	(6.2)	229	2,559	(6.2)	232	212	3	9.0%	1.3%	
産業別	農業、林業	75	(3.5)	0	83	(3.3)	0	89	(3.9)	0	87	(4.1)	0	91	(4.0)	0	4	0	4.6%	0.0%
	建設業	253	(3.3)	10	259	(3.4)	10	284	(3.7)	10	323	(4.0)	9	356	(4.0)	10	33	1	10.2%	11.1%
	製造業	782	(7.1)	157	775	(7.2)	158	816	(8.7)	169	870	(9.2)	172	927	(9.3)	172	57	0	6.6%	0.0%
	運輸業、郵便業	40	(2.6)	3	40	(2.8)	3	41	(2.8)	2	42	(3.1)	2	51	(2.8)	3	9	1	21.4%	50.0%
	卸売業、小売業	216	(4.3)	9	230	(4.4)	8	241	(4.8)	8	267	(4.6)	7	292	(4.7)	7	25	0	9.4%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	115	(2.3)	3	121	(2.8)	3	131	(2.9)	3	152	(4.2)	3	187	(3.9)	3	35	0	23.0%	0.0%
	教育、学習支援業	50	(3.8)	4	63	(3.4)	4	76	(2.9)	4	81	(2.9)	4	86	(2.9)	5	5	1	6.2%	25.0%
	医療、福祉	159	(4.8)	2	175	(5.9)	3	193	(6.8)	3	232	(7.3)	3	255	(7.4)	3	23	0	9.9%	0.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	85	(2.5)	17	90	(2.5)	16	97	(2.6)	23	112	(2.8)	23	119	(3.6)	22	7	-1	6.3%	-4.3%
	その他	144	(3.1)	4	150	(3.5)	4	163	(3.5)	7	181	(3.5)	6	195	(3.5)	7	14	1	7.7%	16.7%
事業所規模別	30人未満	1,214	(3.7)	155	1,249	(3.8)	151	1,360	(4.4)	159	1,501	(4.7)	159	1,670	(4.5)	162	169	3	11.3%	1.9%
	30～99人	407	(5.5)	27	430	(5.8)	29	459	(6.5)	40	506	(7.0)	38	532	(7.1)	39	26	1	5.1%	2.6%
	100～499人	240	(8.6)	24	244	(9.0)	26	246	(11.3)	27	277	(11.5)	29	292	(12.2)	28	15	-1	5.4%	-3.4%
	500人以上	58	(14.0)	3	63	(11.9)	3	65	(12.5)	3	63	(12.9)	3	65	(15.9)	3	2	0	3.2%	0.0%
	不明	0	(0.0)	0	0	(0.0)	0	1	(2.0)	0	0	(0.0)	0	0	(0.0)	0	0	0	-	-

注1：（）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位:人)

		令和3年	派遣・請負	令和4年	派遣・請負	令和5年	派遣・請負	令和6年	派遣・請負	令和7年	派遣・請負	対前年 増減数	派遣・請負	対前年 増減比	派遣・請負
外国人労働者総数		9,569	1,319	10,201	1,355	12,476	1,697	14,550	1,927	15,925	2,062	1,375	135	9.5%	7.0%
国籍別	ベトナム	3,392	239	3,218	202	3,768	280	4,112	291	4,183	261	71	-30	1.7%	-10.3%
	中国(香港、マカオを含む)	2,181	351	1,853	285	1,695	245	1,643	224	1,474	186	-169	-38	-10.3%	-17.0%
	フィリピン	1,764	479	2,233	595	3,135	839	3,730	1,038	4,148	1,149	418	111	11.2%	10.7%
	ネパール	110	14	203	17	307	26	422	33	542	38	120	5	28.4%	15.2%
	インドネシア	571	24	855	37	1,255	51	1,750	79	2,338	102	588	23	33.6%	29.1%
	ミャンマー	301	3	431	9	686	16	1,082	30	1,313	74	231	44	21.3%	146.7%
	ブラジル	200	111	185	104	180	111	173	102	160	91	-13	-11	-7.5%	-10.8%
	韓国	158	5	152	4	170	8	180	7	174	7	-6	0	-3.3%	0.0%
	スリランカ	32	0	44	1	66	3	113	2	146	7	33	5	29.2%	250.0%
	タイ	92	48	89	49	102	58	116	66	119	74	3	8	2.6%	12.1%
	インド	23	3	29	7	41	7	60	6	103	13	43	7	71.7%	116.7%
	ペルー	44	10	39	8	34	7	21	3	24	5	3	2	14.3%	66.7%
	カンボジア	214	9	275	12	395	21	455	20	447	13	-8	-7	-1.8%	-35.0%
	G7等(注2)	248	10	294	9	280	10	303	11	305	10	2	-1	0.7%	-9.1%
在留資格別	うちアメリカ	140	7	156	6	140	6	151	6	148	6	-3	0	-2.0%	0.0%
	うちイギリス	27	0	41	0	53	2	59	3	59	2	0	-1	0.0%	-33.3%
	その他	239	13	301	16	362	15	390	15	449	38	59	23	15.1%	153.3%
	専門的・技術的分野の在留資格(注3)	1,356	117	2,258	249	3,632	508	4,770	699	5,594	757	824	58	17.3%	8.3%
	うち技術・人文知識・国際業務	714	55	811	55	893	73	1,141	103	1,173	97	32	-6	2.8%	-5.8%
	うち特定技能	352	53	1,059	180	2,298	423	3,140	585	3,895	644	755	59	24.0%	10.1%
	特定活動(注4)	612	153	562	96	316	32	283	23	320	30	37	7	13.1%	30.4%
	技能実習	5,912	808	5,585	779	6,629	892	7,553	947	7,711	956	158	9	2.1%	1.0%
	資格外活動	384	13	489	17	566	23	627	34	908	87	281	53	44.8%	155.9%
	うち留学	303	6	387	9	447	14	500	17	753	70	253	53	50.6%	311.8%
	身分に基づく在留資格	1,304	228	1,307	214	1,333	242	1,317	224	1,392	232	75	8	5.7%	3.6%
	うち永住者	806	109	810	96	798	99	792	89	813	89	21	0	2.7%	0.0%
	うち日本人の配偶者等	305	63	325	70	335	78	339	70	380	73	41	3	12.1%	4.3%
	うち永住者の配偶者等	26	4	25	5	29	7	24	6	35	8	11	2	45.8%	33.3%
	うち定住者	167	52	147	43	171	58	162	59	164	62	2	3	1.2%	5.1%
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位：人)

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		対前年		対前年			
	派遣	請負	派遣	請負	派遣	請負	派遣	請負	派遣	請負	増減数	派遣	請負	増減比	派遣	請負
外国人労働者総数	9,569	1,319	10,201	1,355	12,476	1,697	14,550	1,927	15,925	2,062	1,375	135	9.5%	7.0%		
産業別	農業、林業	261	0	270	0	349	0	356	0	367	0	11	0	3.1%	0.0%	
	建設業	826	68	893	73	1,064	77	1,302	79	1,415	85	113	6	8.7%	7.6%	
	製造業	5,576	1,091	5,581	1,130	7,060	1,424	8,040	1,634	8,635	1,703	595	69	7.4%	4.2%	
	運輸業、郵便業	103	14	111	19	113	18	130	18	141	18	11	0	8.5%	0.0%	
	卸売業、小売業	921	59	1,015	53	1,157	69	1,221	44	1,381	44	160	0	13.1%	0.0%	
	宿泊業、飲食サービス業	265	12	333	14	385	21	631	32	728	40	97	8	15.4%	25.0%	
	教育、学習支援業	189	9	212	8	221	10	233	9	248	10	15	1	6.4%	11.1%	
	医療、福祉	761	2	1,036	4	1,304	7	1,694	28	1,897	32	203	4	12.0%	14.3%	
	サービス業（他に分類されないもの）	214	60	225	50	256	62	316	68	429	117	113	49	35.8%	72.1%	
	その他	453	4	525	4	567	9	627	15	684	13	57	-2	9.1%	-13.3%	

注1：「派遣・請負」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。